

介護老人保健施設ケアセンター南大井

<令和 8 年度 所定疾患施設療養費 算定状況>

所定疾患施設療養費とは、介護老人保健施設において、入所者の医療ニーズに適切に対応する観点から、対象となる疾病（肺炎、尿路感染症、带状疱疹、蜂窩織炎、慢性心不全の増悪）を発症した場合における施設内での医療提供の対応について、必要な要件を満たした場合に評価される加算です。

当施設では、所定疾患施設療養費を適切に算定し、ご利用者様の安心・安全と健康管理につなげ、厚生労働省の規定に基づき、所定疾患施設療養費の算定状況をホームページにて公表いたします。

利用月			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
算定人数			8	8	10	12	9	0	0	0	0	0	0	0	47
算定日数			53	44	51	70	72	0	0	0	0	0	0	0	290
疾 病	肺炎	人数	0	0	2	4	1								7
		治療日数	0	0	8	22	10								40
	尿路感染症	人数	4	4	4	6	4								22
		治療日数	24	20	20	38	30								132
	带状疱疹	人数	1	2	1	0	1								5
		治療日数	3	10	10	0	5								28
	蜂窩織炎	人数	2	2	3	2	2								11
		治療日数	16	14	13	10	17								70
	慢性心不全の増悪	人数	1	0	0	0	1								2
		治療日数	10	0	0	0	10								20